

第090386号
2009年9月4日

民主党
代表 鳩山 由紀夫 様

財団法人全日本ろうあ連盟
理事長 石野 富志三郎



障害者自立支援法等に関する要望書（緊急）

先般の衆議院選挙は歴史的な結果をもたらし、民主党を中心とする新政権への国民の期待は日増しに高まりをみせております。全日本ろうあ連盟としても今般の選挙結果により障害者の福祉政策が障害者の視点で実施されることに相当な期待感を持っております。このような期待感を持って最も対応が急がれるものに障害者自立支援法の廃止、さらに廃止に伴う新たな法律策定があげられます。同時に、障害者が真に自立できないこの国の障害者政策の基本についても本格的な着手をすすめていく必要があります。これらについては貴党のマニフェストにも記されていることでありますので、私たちとしても全力をあげて取り組んでまいりたいと存じます。

ただし、これらに取り組むためには手順と段取りをどのようにしていくかが重要です。ただちに廃止すべきものと時間をかけて検討すべき課題とに分けて考え、たとえば、障害者自立支援法については、すでに施行後3年半経っておりますので、即座に廃止するのではなく、段階的な作業が必要と思われます。また、障害関連法制についても、障害をもつ当事者の参画を得た体制の下に、ある程度時間をかけて対処していく必要があると考えます。

以上を踏まえて、緊急に実現すべき事項について下記の通り要望いたします。なお、今後、論議すべき事項につきましては別途、要望させていただきます。

記

1. 現行の障害者自立支援法のうち、応益負担制度および給食費などの実費負担を廃止し、また事業所に対する報酬の日額払い方式を月額払い方式に改めてください。
2. さらに、手話通訳・要約筆記は権利として保障され、通訳を利用する者に負担を求めないことを明記してください。
3. 障害者自立支援法の廃止に伴う新たな法律の制定については、今秋中にその段取りとスケジュールを示してください。
4. 貴党が提唱している「障害者制度改革推進法」並びに「同本部の設置」について、障害当事者団体が検討作業に参画できるようにしてください。

(財) 全日本ろうあ連盟
事務局長 久松 三二 (担当：石原、多田、後藤)
Tel 03-3268-8847、Fax 03-3267-3445